

くましんの現況

(平成29年9月末現在)

半期情報の開示につきまして

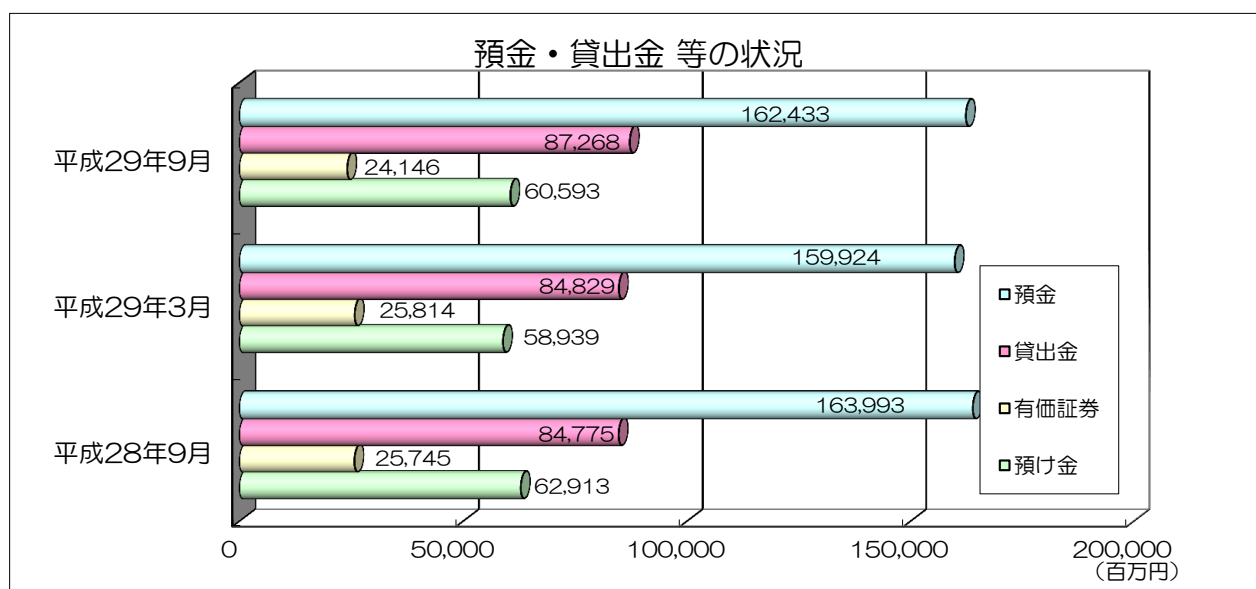
平素より当金庫をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。
平成29年度上半期（平成29年4月1日～平成29年9月30日）の当金庫の業績をお知らせいたしますので、ご高覧下さいますようお願い申し上げます。

（注）以下に掲載する計数は、仮決算に基づくものであり、監査法人の監査を受けたものではありません。

預金・貸出金等の状況（期末日残高）

（単位：百万円）

	平成28年9月	平成29年3月	平成29年9月
預 金	163,993	159,924	162,433
貸 出 金	84,775	84,829	87,268
有 価 証 券	25,745	25,814	24,146
預 け 金	62,913	58,939	60,593



収益の状況

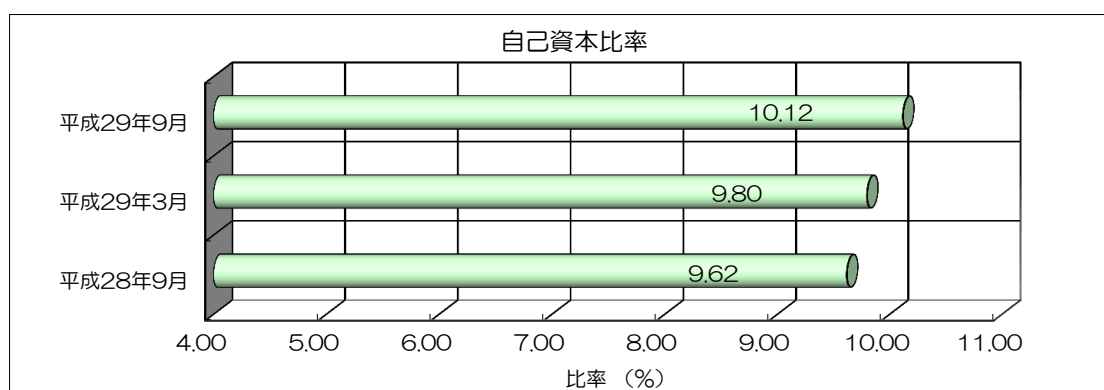
（単位：百万円）

	平成28年9月 （半期）	平成29年3月 （通期）	平成29年9月 （半期）
経 常 収 益	1,402	2,789	1,531
コ ア 業 務 純 益	192	392	178
業 務 純 益	178	376	178
経 常 利 益	148	363	341
当 期 純 利 益	160	353	377

単体自己資本比率（国内基準）

（単位：％、百万円）

（バーゼルⅢ）	平成28年9月	平成29年3月	平成29年9月
自己資本比率	9,62%	9,80%	10,12%
自己資本の額	6,778	6,860	7,249
コア資本に係る基礎項目	6,841	6,959	7,348
コア資本に係る調整項目	62	98	99
リスク・アセットの額	70,411	69,981	71,575
所要自己資本額	2,816	2,799	2,863



（注）自己資本の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫および信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」が平成25年3月8日に改正され、平成26年3月31日から改正後の告示が適用されたことから、平成26年3月期からバーゼルⅢ国内基準に基づく開示を行っております。

有価証券の時価情報

（単位：百万円）

その他目的 有価証券	平成28年9月				平成29年3月				平成29年9月			
	時価	評価差額			時価	評価差額			時価	評価差額		
		うち益	うち損	うち益		うち損	うち益	うち損				
その他目的合計	24,100	773	904	130	24,170	614	779	165	22,504	611	748	136
株式	422	220	220	—	474	248	248	—	496	270	270	—
債券	19,955	600	608	8	19,948	479	493	14	18,077	416	428	11
その他	3,723	△47	74	121	3,748	△113	37	151	3,931	△75	49	125

（注）1. 「時価」は期末日における市場価格等に基づいております。

2. なお、満期保有目的の債券、子会社・関連会社株式に係る含み損益は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

満期保有目的 債券	平成28年9月				平成29年3月				平成29年9月			
	時価	評価差額			時価	評価差額			時価	評価差額		
		うち益	うち損	うち益		うち損	うち益	うち損				
満期保有目的合計	1,817	171	171	—	1,800	156	156	—	1,787	145	145	—
子会社・関連会社	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

金融再生法ベースの開示債権と保全の状況（単体）

（単位：％、百万円）

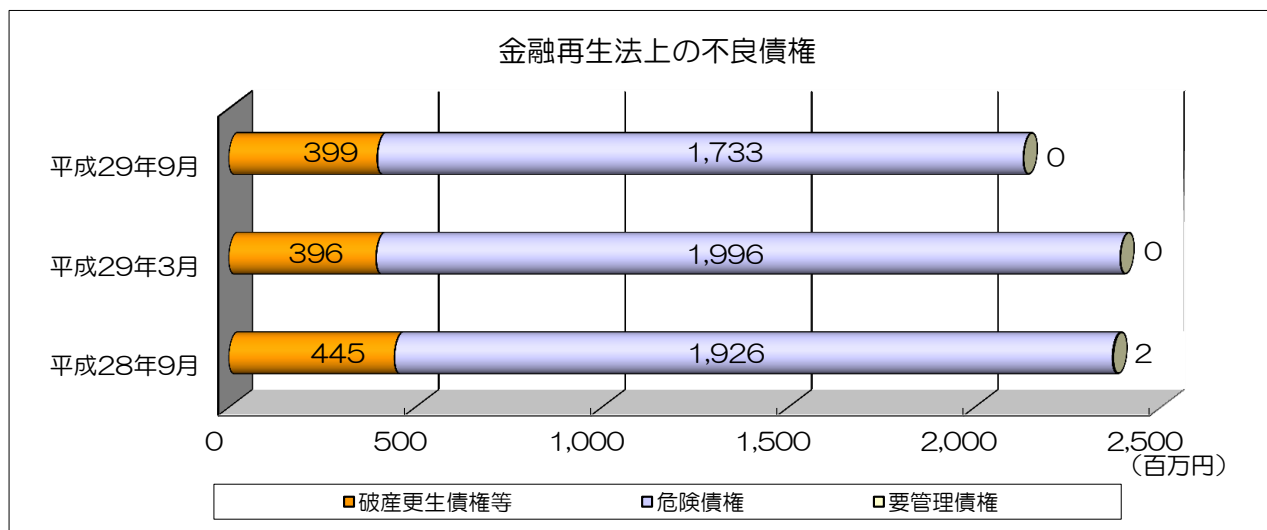
	平成28年9月	平成29年3月	平成29年9月
金融再生法上の不良債権（A）	2,375	2,392	2,132
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	445	396	399
危険債権	1,926	1,996	1,733
要管理債権	2	0	0
正常債権（B）	84,183	84,252	86,878
合計額（C）=（A）+（B）	86,559	86,644	89,011
（不良債権比率）（A）/（C）	2.74%	2.76%	2.39%
保全額（D）	1,904	1,921	1,731
貸倒引当金	420	425	374
担保・保証等	1,484	1,496	1,357
保全率（D）/（A）	80.16%	80.33%	81.17%

（注）計数は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則」第4条に規定する各債権のカテゴリーにより分類し、当金庫の資産自己査定基準に基づき算出しています。各債権の内容は以下の通りです。

1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、自己査定において要注意先に区分された債務者に対する債権のうち、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものをいいます。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更正債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

（注）貸倒引当金は個別貸倒引当金及び一般貸倒引当金の合計額です。

- ・ 「担保・保証等」とは、「金融再生法上の不良債権」のうち、預金・積金、有価証券および不動産等の担保ならびに信用保証協会等機関保証による回収が可能と見込まれる金額です。



貸出金の内訳（業種別）

（単位：百万円）

業 種 別 区 分 （日本標準産業分類改定後）	平成28年9月 （仮決算償却後）	平成29年3月 （償却後）	平成29年9月 （仮決算償却後）
製 造 業	2,113	2,072	2,037
農 業、林 業	159	52	51
漁 業	7	7	9
鉱 業、採石業、砂利採取業	7	7	10
建 設 業	6,345	6,395	6,735
電 気・ガ ス・熱 供 給・水 道 業	214	221	221
情 報 通 信 業	135	124	142
運 輸 業、郵 便 業	1,041	913	846
卸 売 業・小 売 業	8,011	7,979	7,975
金 融 業、保 険 業	2,653	2,621	2,645
不 動 産 業	20,940	21,395	21,598
物 品 賃 貸 業	235	256	246
学 術 研 究、専 門 業 技 術 サ ー ビ ス	347	354	327
宿 泊 業	25	25	133
飲 食 業	1,696	1,579	1,607
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業、娯 楽 業	1,880	1,847	1,853
教 育、学 習 支 援 業	208	182	207
医 療・福 祉	613	614	610
そ の 他 の サ ー ビ ス	2,010	2,234	2,422
小 計	48,649	48,888	49,683
地 方 公 共 団 体	10,131	9,775	10,932
個 人（住 宅・消 費・納 税 資 金 等）	25,994	26,166	26,653
合 計	84,775	84,829	87,268

（注）業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

地域の活性化に向けて。

「地域社会発展のための包括的連携に関する基本協定」の締結

熊本信用金庫ならびに崇城大学、コンセプトラボ(株)(崇城大学生による学生ベンチャー会社)は、地域社会の発展と人材の育成に寄与すること、地域活性化のための理論である「地域コミュニティブランド理論(通称SCB理論)」を用いた地域活性化、コミュニティビジネスの創発を目的として包括的連携協定を締結致しました。当金庫は、日常の営業活動や相談業務の中で、地域資源(知的財産や特殊技術)に触れる機会が多く、場合によっては異業種交流などを通じてビジネスの活性化に取り組んできましたが、限定的でその場限りとなっていた可能性もあり、今後は、崇城大学、コンセプトラボより理論の提供を受けながら、構築されたプラットフォームへ地域資源と課題の提供を行い、多様化した課題を共に解決しながら地域活性化、地域経済の発展に寄与していきたいと考えております。



これまでの取組事例

崇城大学生2名の協力により封筒と手提げ袋が新デザインに刷新されました。



当金庫のお客様より見積書システム開発の相談を受け、包括的連携に基づくSCB-PF(地域コミュニティプラットフォーム)に起案したところ、崇城大学生2名が開発に名乗りをあげ、10月試作品が完成しました。

崇城大学生の協力により、本店横ショーウィンドウ展示パネルの新デザインが完成しました。



営業店の情報表示システムのモニターにデジタルサイネージにて配信しています。



他にも様々な取り組みがなされています。

職員の集合写真ポスターを作成し、営業店に掲示しています。



こどもお仕事体験イベント「グッジョブ！やるキッズ！」の開催

熊本信用金庫は、10月15日、熊本市新市街商店街振興組合およびくまもと中小企業魅力発信委員会と連携して、小学生を対象にした「お仕事体験イベント」を開催致しました。このイベントは、「地域に人財を残すこと」「中小商店街を活性化すること」を目的とし、次世代を担う子供たちにお仕事体験を通して、私達の日々の取り組みや業務内容を分かりやすく知っていただくとともに、熊本にも多くの光り輝く企業があることを知ってもらうために企画しました。



主催者挨拶をする井芹亮介
熊本信用金庫専務理事

各ブースの様子



「銀行(信用金庫)のお仕事」
札勘定体験、テラー体験



「プログラミングのお仕事」
ロボットの動きをプログラミング



「美容サロンのお仕事」
ハンドマッサージ体験



「お菓子屋さんのお仕事」
クッキー焼き体験



「内装のお仕事」
クロス貼り体験



「モデルさんのお仕事」
モデルウォーク体験、ポージング体験

当日は、あいにくの雨にもかかわらず、朝早くから多くの人が集まり、午前中で500人の定員に達しました。参加した子供たちには、16種類の職業の中から、様々なお仕事を体験していただきましたが、「働いて得た給与が金融機関に振り込まれ、それを払い出してお菓子を買う」という、社会のお金の流れも疑似体験していただくことで、「給料が通帳に入金され、本当に働いたみたいだった」「給料が一定額ではなく、頑張り具合によってもらえる金額が変わるのがおもしろかった」等、たくさんの喜びの声を聞くことができました。反面、「待ち時間が長い」「体験の仕組みがわかりにくい」など、次回への課題も残る結果となりましたが、次回開催時には、今回より更に多くの方に喜ばれるよう、地域の皆様と連携して地元、熊本を盛り上げていきたいと思っております。

お仕事体験以外にも



「知って得する?! 金融クイズバトル」



「キッズスペース」



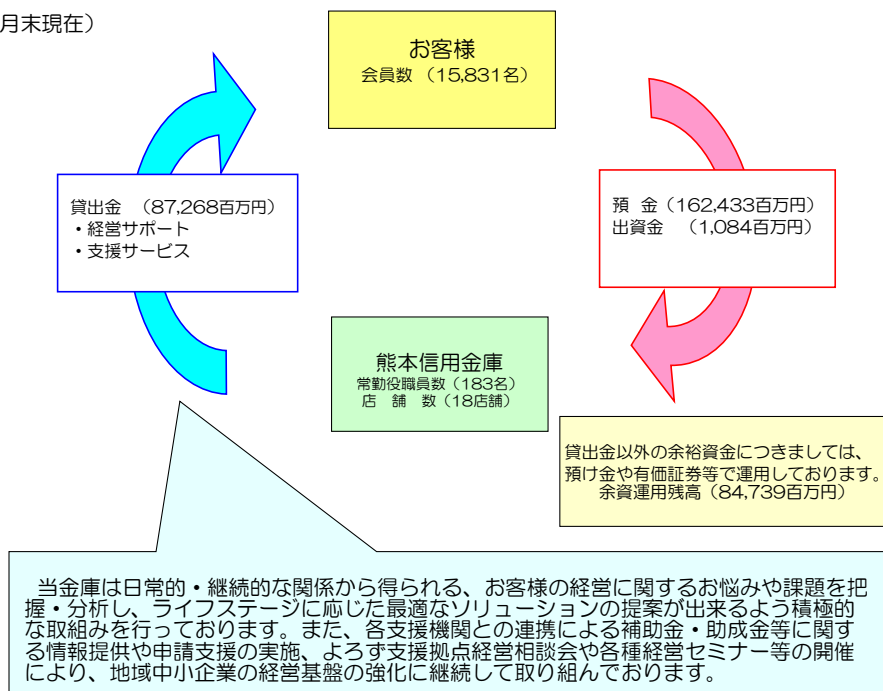
「お菓子交換所」

熊本信用金庫と地域社会

当金庫は、熊本市とその周辺地域を主な営業区域と定め、地元中小企業事業者の皆様や地域住民の皆様に「会員」や「お取引先」となっていただいで営業を営んでおります。その営業は「互いを助け合い・互いに発展して行く」ことを基本理念としており、数多く存在する金融機関の中でも「相互扶助型金融機関」と位置付けられる所以となっております。

地元の皆様との間では強い絆やネットワークを形成し、「地元のお客様」からお預かりした大切な資金（預金積金）は資金を必要とされる「地元のお客様」を中心にご融資するなど、「地元」の事業や生活繁栄のお手伝いを第一の目標として日々の活動を行っております。熊本信用金庫は金融機能の提供のみにとどまらず、今後も地域社会の一員として地域経済の持続的発展に努め、文化・環境・教育といった多方面も視野に入れながら、広く地域社会の活性化に、積極的に取り組んでまいります。

(平成29年9月末現在)



29年度 上半期の 地域貢献活動

毎月	地域の方々と共に「防犯防火夜回りパトロール」を実施致しております。(新地支店)
4月	毎年恒例の「有田陶器市ツアー」を2年振りに実施し、本店営業部のお客様を中心とした金庫のお客様と一緒にショッピングを楽しみました。(本店営業部)
5月	夢街光の森会会員及び菊陽町職員と協力し、震災仮設住宅の暑さ対策のため、ゴーヤの植え付け及びネットの設置作業を行いました。(合志支店) 御幸校区体育協会の協力のもと、恒例の「熊本信用金庫御幸田迎支店杯 グラウンドゴルフ大会」(参加112名)を開催し、地域の皆様との親睦を深めました。(御幸田迎支店)
6月	合志市主催の「商工会の日」記念クリーンキャンペーンに参加、町の美化・緑化に貢献しました。(合志支店)
7月	川尻地区ボーリング大会に参加し、地域住民や勤労者の方々と親睦を深めました。(川尻支店) 一般の方々を対象に、「住まいに関するセミナー」を開催しました。(健軍支店)
8月	第42回菊陽夏祭りにて、三里木商工繁栄会員として出店のお手伝いをし、地域の皆様との親睦を深めました。(菊陽支店) 第40回火の国まつり「おてもやん総踊り」に、今年も役員揃いの浴衣姿で参加致しました。 「須屋小屋 地蔵まつり」に協賛参加し、地元婦人会の盆踊りや子供神輿のための交通整理を行いました。(飛田支店) 宇土市「宇土地蔵まつり」の「民謡パレード」に、今年も揃いのハッピー姿で参加致しました。また、地元商工会の催しものの会場として、店舗駐車場の一部を提供致しました。(宇土支店)
9月	西部支店取引の女性のお客様を対象とした異業種交流会と懇親会を開催し、親睦を深めました。(西部支店)